



柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会

第3回資料



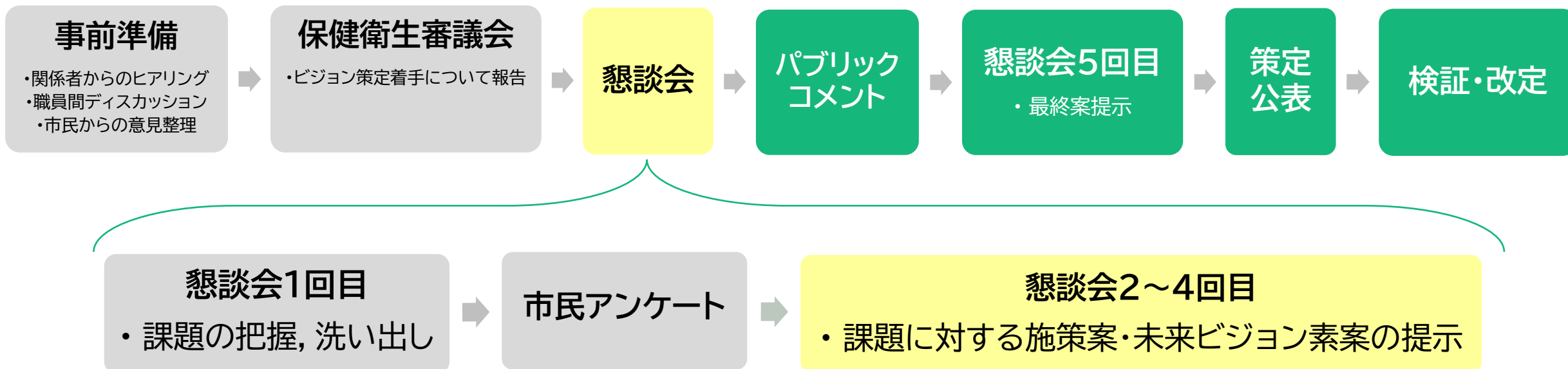
懇談会の趣旨と会の流れ



● 懇談会の趣旨

当懇談会では、さまざまなお立場で動物に関わる皆様から、専門的なご意見、また、多様な視点でのご意見をうかがい、柏市独自の動物愛護管理推進計画を策定し、より計画的に柏市の動物愛護施策を推進したいと考えております。

● 懇談会の流れ



本日の内容（次第）



1. 前回までのふりかえりと課題解決のための方向性の再整理
2. 意見交換(続き)：方向性を踏まえたアイデア出し
 ➡前回続き：2. ボランティア・事業者・行政の項より（スライドNo12～）
3. 未来ビジョン骨子案について
4. 次回以降の予定等



1 前回までのふりかえりと 課題解決のための方向性の再整理

計画の全体像



柏市が
目指す将来像



課題解決のための
【方向性と取組】

柏市が抱える
【課題】

<未来ビジョンイメージ>

< 2 ～ 3 回目懇談会（前回～今回） >

- 👉 将来像
- 👉 課題解決のための【方向性と取組】
- 👉 未来ビジョン骨子案の提示

意見交換

< 1 ～ 2 回目懇談会 >

- ・ 関係者事前ヒアリング
- ・ 職員間ディスカッション
- ・ 市民アンケート
- 👉 課題抽出・整理

意見交換

課題項目

方向性

取組

1. 人と動物の健康・安全

本計画の対象動物の明確化

動物の健康と安全の確保

殺処分をしない柏市の継続

譲渡の促進

センター職員の人材育成の充実

2. ボランティア・事業者・行政

連携の推進

支援等の充実

3. 犬猫等を飼育する高齢者、
さまざまな事情を抱える方

高齢者等が取り組みやすい適正飼育の推進

動物を飼育する高齢者等への福祉的支援の充実

4. 防災体制

自助の促進

共助の推進

公助の強化

5. 犬猫等の不適切飼育、餌やり

適正な飼育・管理の徹底

6. 動物愛護教育

教育機会の確保

教育内容の見直し

7-1狂犬病予防法と所有者明示／7-2動物取扱事業者／7-3特定動物／7-4動物由来感染症

8 センターのあり方

認知度の向上

センター機能の強化

課題項目と方向性（前回）

課題項目

方向性

1. 人と動物の健康・安全

本計画の対象動物の明確化

動物の健康と安全の確保

殺処分をしない柏市の継続

譲渡の促進

センター職員の人材育成の充実

2. ボランティア・事業者・行政

連携の推進

支援等の充実

3. 犬猫等を飼育する高齢者、 さまざまな事情を抱える方

高齢者等が取り組みやすい適正飼育の推進

動物を飼育する高齢者等への福祉的支援の充実

自助の促進

4. 防災体制

共助の推進

公助の強化

5. 犬猫等の不適切飼育、餌やり

適正な飼育・管理の徹底

6. 動物愛護教育

教育機会の確保

教育内容の見直し

7 -1狂犬病予防法と所有者明示／ 7 -2動物取扱事業者／ 7 -3特定動物／ 7 -4動物由来感染症

8. センターのあり方

認知度の向上

センター機能の強化

第2回懇談会意見交換より

- ・「動物福祉の考え方」に基づいた動物管理をすべきではないか
- ・ネグレクトを含む虐待関係の相談窓口が行政であることを明確に。

第2回懇談会意見交換より

- ・高齢者だけでなく、福祉的な支援を必要とする方全般が対象となる事例も多い。
- ・「取り組みやすい」適正飼育とすると、「取り組みにくい」適正飼育は推進しないのか、との考え方になる可能性もあるのではないか。

- ・現場で活動するなかで「多頭飼育」による不適切飼育の事例が多い。「多頭飼育」も課題の一つとすべきでないか。

職員ディスカッションより

- ・高齢犬、高齢猫の引き取り相談が増加傾向。

課題項目と方向性（意見を踏まえて修正）

課題項目

方向性

1. 動物の健康・安全 ④	(1)動物福祉の考え方を踏まえた 動物の健康と安全の確保 ⑤
	(2)殺処分をしない柏市の継続
	(3)譲渡の促進
2. ボランティア・事業者・行政	(1)連携の推進
	(2)支援等の充実
3. 犬猫等の適正飼育 ①	(1)適正飼育の啓発
	(2)高齢者を含む社会福祉的支援を必要とする飼育者への支援 ①
	(3)多頭飼育問題、虐待の未然防止・早期発見・早期対応体制の構築
	(4)高齢犬・猫の飼育支援
4. 防災体制	(1)自助の促進
	(2)共助の推進
	(3)公助の強化
5. 動物愛護教育	(1)教育機会の確保
	(2)教育内容の充実 ⑥
6. 狂犬病予防法と所有者明示／7. 動物取扱事業者／8. 特定動物／9. 動物由来感染症 ③	
10. センターのあり方	(1)センター職員の人材育成の充実 ②
	(2)認知度の向上
	(3)センター機能の強化
	(4)犬猫以外の動物の取り扱い ②

①前回課題項目No3と5を統合し、新課題項目No3として「犬猫等の適正飼育」を新設するとともに、方向性(2)～(4)を新設。

②前回課題項目No1の方向性「対象動物」「人材育成」を新課題項目No10に移動

③前回課題項目No7の枝番を廃止し、新項目No6～9を採番

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

④新課題項目No1の名称変更

⑤新課題項目No1方向性(1)の名称変更

⑥新課題項目No5方向性(2)の名称変更

1. 動物の健康・安全

- (1)動物福祉の考え方を踏まえた 動物の健康と安全の確保
- (2)殺処分をしない柏市の継続
- (3)譲渡の促進

2. ボランティア・事業者・行政

- (1)連携の推進
- (2)支援等の充実

3. 犬猫等の適正飼育

- (1)適正飼育の啓発
- (2)高齢者を含む社会福祉的支援を必要とする飼育者への支援
- (3)多頭飼育問題，虐待の未然防止・早期発見・早期対応体制の構築
- (4)高齢犬・猫の飼育支援

4. 防災体制

- (1)自助の促進
- (2)共助の推進
- (3)公助の強化

5. 動物愛護教育

- (1)教育機会の確保
- (2)教育内容の充実

6. 狂犬病予防法と所有者明示／7. 動物取扱事業者／8. 特定動物／9. 動物由来感染症

10. センターのあり方

- (1)センター職員の人材育成の充実
- (2)認知度の向上
- (3)センター機能の強化
- (4)犬猫以外の動物の取り扱い



2 意見交換(続き)：方向性を踏まえたアイデア出し

以下スライドNo10～18について、第2回懇談会資料スライドNo27～37の再掲（一部修正）

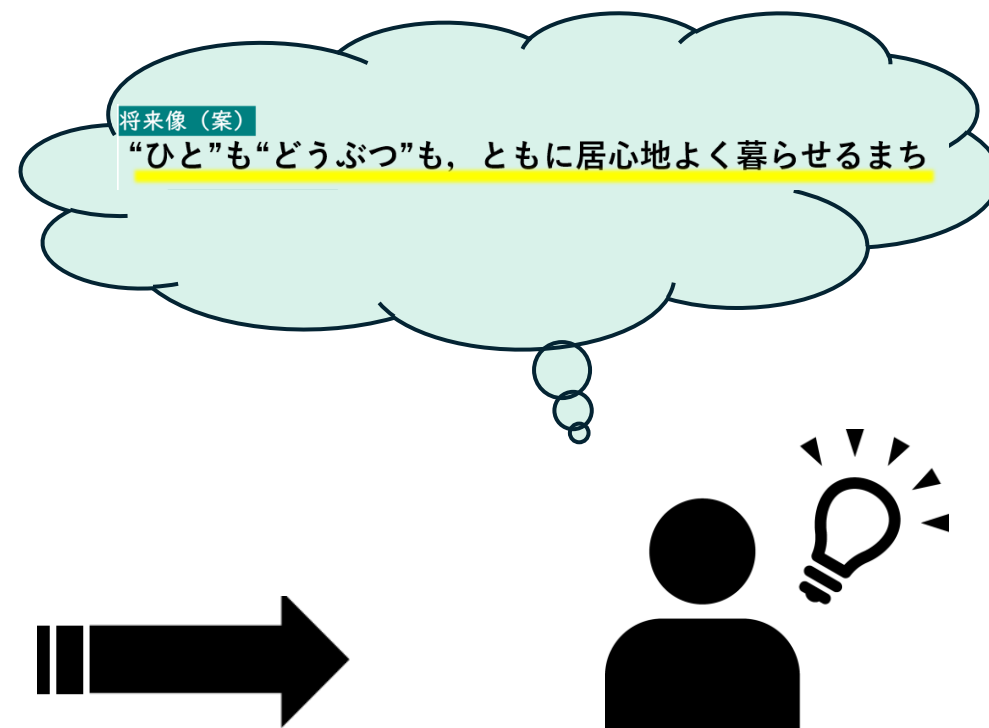


いただきたいご意見の視点



- ✓ 「課題解決のための方向性」を踏まえた、
「各課題項目を解決するためのアイデア＝取組」を教えてください。

課題項目	方向性	取組
1. 動物の健康・安全	(1)動物福祉の考え方を踏まえた 動物の健康と安全の確保	
	(2)殺処分をしない柏市の継続	
	(3)譲渡の促進	
2. ボランティア・事業者・行政	(1)連携の推進	
	(2)支援等の充実	
3. 犬猫等の適正飼育	(1)適正飼育の啓発	
	(2)高齢者を含む社会福祉的支援を必要とする飼育者への支援	
	(3)多頭飼育問題、虐待の未然防止・早期発見・早期対応体制の構築	
	(4)高齢犬・猫の飼育支援	
4. 防災体制	(1)自助の促進	
	(2)共助の推進	
	(3)公助の強化	
5. 動物愛護教育	(1)教育機会の確保	
	(2)教育内容の充実	
6. 狂犬病予防法と所有者明示／7. 動物取扱事業者／8. 特定動物／9. 動物由来感染症		
10. センターのあり方	(1)センター職員の人材育成の充実	
	(2)認知度の向上	
	(3)センター機能の強化	
	(4)犬猫以外の動物の取り扱い	



1. 人と動物の健康・安全

方向性

本計画の対象動物の明確化

動物の
健康と安全の確保

殺処分を
しない柏市の継続

譲渡の促進

センターの
人材育成の充実

取組

・犬猫以外の受入れの検討。

・「動物福祉」の考え方に基づいた動物の管理方法を導入。



<動物処置風景>

2回目懇談会で意見交換【済】

・柏市大・猫等の致死処分実施要領の改正について専門家を交え議論。

・「安楽死」と「殺処分」の整理と言葉の使い分けの検討。

・ボランティアがもつノウハウの共有。

・**Q26【人と動物が住みやすい柏市を目指すため取り組んでほしいこと】について、「殺処分をしない取組の継続」と回答した方が約37%いる。**

・高齢猫についてアットホーム事業(高齢者への一時預かり等)をより推進。

・センターのPR。・土日開庁。・ボランティアや事業者、行政の連携推進。・柏市主催の譲渡会を継続的に実施。



<譲渡時風景>

・センター職員へのシェルターメディスンや動物福祉に関する教育プログラムの構築。・他機関の講座の積極利用。・マンパワー不足を積極的に補うための柏市独自の方針等作成。

2. ボランティア (NPO, 市民活動団体を含む) ・ 事業者 ・ 行政

方向性

連携の推進

取組

- ・ 堅い組織でなく、サロンの話しやすく気軽に議論できる機会の確保。
- ・ 行政とボランティアの役割を明確にしたうえでの連携体制構築。
- ・ 獣医師会との課題共有と相互協力を強化。
- ・ 行政がガイドラインを作り、ボランティアが入り易くなるようにする。

・ **Q28【やってみたい動物に関するボランティア活動】について「お世話ボランティア」(約13%)のほか、「馴化ボランティア」(約26%)「ミルクボランティア」(約19%)「イベント等の補助スタッフ」(約11%)「保護動物の一時預かり」(約9%)「地域猫活動」(約3%)など、多岐にわたる内容についてやってみたいと回答した方がいる。**



<センター収容犬散歩風景>

支援等の充実

- ・ ミルクボランティア、看取りボランティア、TNRボランティアへの金銭的な支援の充実。
- ・ ボランティア、行政と連携する事業者（動物取扱事業者を含む）を増やし、全体で課題認識できる風土を醸成。
- ・ 無償で活動するボランティアにどこまでお願いするのかを明確にするための、制度や方向性の確立。
- ・ ボランティアではなく、有償でお願いする体制の構築（例：地元企業との連携、CSR活動）



<地域猫活動(猫捕獲時)風景>

3. 犬猫等の適正飼育

(前回課題項目3と5を統合)

方向性

適正飼育の啓発

取組

- ・ 適正飼育について、飼い主への計画的・効率的な情報提供の実施。
- ・ 苦情対応について、苦情が多い傾向にある地域を把握するために、件数等データを正確に処理し、重点的、計画的に対応するような体制づくり。
- ・ ケアマネージャーやケースワーカーとの事前からの連携体制の整備。
- ・ 猫への餌やり＝不妊去勢手術が必要との徹底した意識づけの実施（例：町会で耳カットのない猫を把握したら、すぐに手術につなげるなど）。
- ・ 現場の声を取り入れた不適切飼育に対する条例化等による罰則の適用。
- ・ 福祉分野の方たちとの積極的な関係性づくり。人の福祉との連携。
- ・ 犬を外飼いする飼い主への室内飼い推奨。

・  Q26【人と動物が住みやすい柏市を目指すために取組んでほしいこと】について「ルールを守らない飼い主への指導」と回答した方が約57%、「正しい飼い方の啓発」と回答した方が約51%いる。



<事務所での電話相談風景>

3. 犬猫等の適正飼育

(前回課題項目3と5を統合)

方向性

高齢者を含む
社会福祉的支援を必要
とする飼育者への支援

多頭飼育問題、虐待の
未然防止・早期発見・
早期対応体制の構築

高齢犬・猫の飼育支援

取組

- ・すべての世代が動物との暮らしを楽しめる仕組みづくり。
 - ・高齢者による動物飼育の支援方法の検討。見守る体制整備の構築。
 - ・飼育が困難な動物について、相談先を整理し紹介できる体制を整備。
 - ・福祉・高齢者部門との連携の強化・制度化による人とペットのセーフティネットの確保。
 - ・高齢者による動物飼育の支援方法の検討。
 - ・ボランティアや民間事業者など、関係部署以外のところとの平時からの連携。
 - ・シェルターや老犬ホームの設置。
 - ・人の福祉との連携。
- ・  Q5【健康上または生活上の事情でペットの世話が困難になった場合、利用したいサービスはなんですか】との設問について「ペットホテルなど一時的な預かり」(約40%)「老犬・老猫ホームなど、ペットを引き取り、亡くなるまで世話をしてくれるサービス」(約34%)「ペットシッターなど、ペットの世話を代行してくれるサービス」(約33%)と回答した方がいる。

4. 防災体制

方向性

自助の促進

- ・ 動物取扱事業者やボランティアが焦ることなくスムーズに動ける体制づくり。
- ・ 避難場所の周知を徹底。
- ・ 猫の室内飼育の徹底と、犬猫へのマイクロチップ装着の徹底。



共助の推進

- ・ 市内全体ではなく、まずは近くの動物病院との連携など、地域ごとに対策を考える。

公助の強化

- ・ 災害時を想定した動物救護体制のシミュレーション，訓練の実施
- ・ 市内や県はもとより近隣都県との協力体制や連携について検討。平時からの顔が見える体制，関係性の構築。
- ・ （過去の震災での混乱を踏まえた）猫の飼育調査の実施。
- ・ 猫の登録制度の検討。

5. 動物愛護教育

方向性

教育機会の確保

取組

- ・生涯学習講座などで多くの市民が「動物との正しい関わり方」を学ぶ機会の確保。
- ・小学校、中学校向けカリキュラムに、「命の尊さについて学ぶ機会」などを設け、センターが関わる。
- ・施設見学や職場体験を通じた、動物の適性飼育について学ぶ機会の提供。
- ・動物愛護活動に取り組む高校生や大学生の部活やサークル活動に、センターも協力。
- ・獣医師や獣医師会との連携。
- ・🔍Q26【人と動物が住みやすい柏市を目指すため取り組んでほしいこと】について、「子ども達への動物愛護に関する教育」と回答した方が約16%いる。



<愛護教室(獣医師体験)風景>

教育内容の充実

- ・生体動物を使わない教育プログラム（例えばRSPCAが提供するものなど）を導入する自治体の取り組みを参考に検討。
- ・生体を使う場合には、獣医師の監視のもと行うなどの工夫。
- ・子ども達＝未来の飼育者とし、模範的な飼い主を育てるイメージの教育の実施。

6. 狂犬病予防法及び所有者明示

方向性

狂犬病予防法に基づく登録の徹底

所有者明示、
マイクロチップ装着の推進

狂犬病予防注射接種の徹底

取組

- ・ デジタルサイネージやSNS, メール, LINEを利用した周知啓発
- ・ 動物病院と連携した周知啓発
- ・ 注射済票のワンストップ交付と集合注射の在り方の検討



7. 動物取扱事業者

動物取扱事業者の監督・指導
の徹底

- ・ 年間計画に基づいた監視指導
- ・ 違反事業者を出さない取組の検討
- ・ **Q26 【人と動物が住みやすい柏市を目指すため取り組んでほしいこと】について、「ペットショップなどの事業者に対する指導・規制の強化」と回答した方が約23%いる。**



8. 特定動物

特定動物飼育者への監督・指導
の徹底

- ・ 年間計画に基づいた定期的な監視指導の徹底

9. 動物由来感染症

動物由来感染症の周知・啓発
の徹底

- ・ 動物病院と連携した周知啓発

10. センターのあり方

方向性	取組
センター職員の 人材育成の充実	2回目懇談会で意見交換【済】 ・センター職員へのシェルターメディスンや動物福祉に関する教育プログラムの実施。 ・他機関の講座の積極利用。 ・マンパワー不足を積極的に補うための柏市独自の方針等作成。
認知度の向上	・ SNS等を利用した周知 ・ 路上看板の設置 ・ 駅前へのサテライト設置
センター機能の強化	・ センターにおける地域猫手術の実施 ・ 団体、ボランティア等の活動拠点、学習スペースとしての活用 ・ エントランスホール、フィールド等空きスペースの有効活用（例：災害用備蓄倉庫、休憩所）
犬猫以外の動物の取り扱い	2回目懇談会で意見交換【済】 ・ 犬猫以外の受入れの検討。



3 未来ビジョン骨子案

柏市が目指す将来像



柏市が目指す将来像



柏市が掲げる**将来の姿**を実現するために達成すべき**基本的な目標**の一つである

居心地のよいまちへ もっとより

子どもからお年寄りまで、多様な人々がつながるコミュニティと様々な居場所がうまれることで、
柏に住み、働き、学び、憩い、遊びに来る誰もが、
健やかに育ち、安心して過ごし、年齢を重ねていくことができるまちを目指します。

将来像（案）

“ひと”も“どうぶつ”も、ともに居心地よく暮らせるまち

サブテーマ（案）

～「ペットとともに生活したいまち・かしわ」を目指して～



第2回懇談会意見交換より

- ・メインテーマは「ペットを飼っている人も、飼っていない人も」という視点である一方、サブテーマは「ペットを飼っている人」への視点で矛盾を感じる。
- ・「誰でも」「どんな人も」が感じられる視点は大切
- ・（事務局）サブテーマは複数あってもよいと考える。

将来像

“ひと”も“どうぶつ”も、ともに居心地よく暮らせるまち かしわ

サブテーマ（案）

＜下記視点で再度検討＞

メインテーマの「説明」／メインテーマの「補足」／メインテーマの「深掘り」

巻頭：市長メッセージ

第1章 はじめに

1. 策定の背景
2. 計画の目的
3. 計画の位置づけ
4. 計画の対象動物

第2章 柏市動物愛護管理行政の現状と課題

1. 柏市動物愛護ふれあいセンターの収容動物の状況
2. ボランティア・事業者とセンターの連携
3. 犬猫の飼育、餌やり等の状況
4. ペット防災の体制
5. 動物愛護、啓発関連イベントの実施状況
6. 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況
7. 動物取扱業の登録等状況
8. 特定動物の許可等状況

第3章 本計画について（将来像など）

1. 目指す将来像
2. 計画の推進体制
3. 計画の体系

第4章 課題解決のための方向性と取組

1. 動物の健康と安全の確保

- (1) 動物福祉の考え方を踏まえた動物の健康と安全の確保
- (2) 殺処分をしない柏市の継続
- (3) 譲渡の促進

2. ボランティア・事業者・行政の連携

- (1) 連携の推進
- (2) 支援等の充実

3. 犬猫等の適正飼育の推進

- (1) 適正飼育の啓発
- (2) 高齢者を含む社会福祉的支援を必要とする飼育者への支援
- (3) 多頭飼育問題、虐待の未然防止・早期発見・早期対応体制の構築
- (4) 高齢犬・猫の飼育の支援

4. 防災体制の充実

- (1) 自助の促進
- (2) 共助の推進
- (3) 公助の強化

5. 動物愛護管理教育の充実

- (1) 教育機会の確保
- (2) 教育内容の充実

6. 狂犬病予防法と所有者明示 7. 動物取扱事業者

8. 特定動物 9. 動物由来感染症

10. 柏市動物愛護ふれあいセンターの役割

- (1) センター職員の人材育成の充実
- (2) 認知度の向上
- (3) センター機能の強化
- (4) 犬猫以外の動物の取り扱い

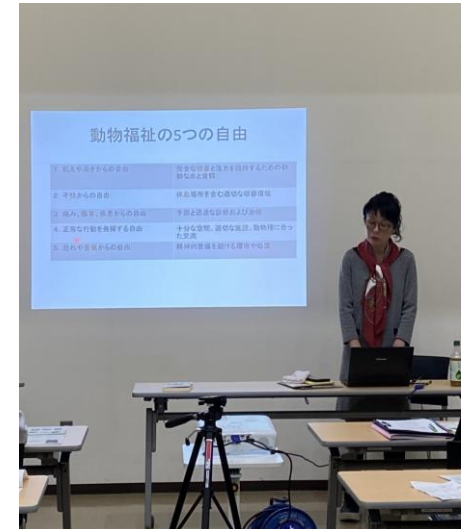


4 次回以降の予定等

所内勉強会の実施報告（人材育成）



令和8年3月24日（火）に，日本獣医生命科学大学の田中亜紀特任教授を講師に招き，センター職員（獣医師職員，事務職員，動物行政指導員，動物愛護管理員 全15名）を対象とした，動物管理等に関する勉強会を実施し，動物保護施設における「動物福祉」「シェルターメディスン」について学びました。



第4回懇談会の内容案（令和8年6月30日）



- ✓ 前回の振り返り
- ✓ 未来ビジョン（案）について
- ✓ パブリックコメントについて
- ✓ 事務連絡

※なお、第4回懇談会を開催するまでの間に、①ご意見の補足 ②議事録内容確認 に関してメールで御連絡をさしあげますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。